

<応募要項>

保護猫かふえリアン（兵庫県尼崎市南塚口町5丁目1-7）（以下「甲」という）が主催するイベント「ハッシュタグ祭り」の応募者は、いかなる理由であっても以下に同意いただいた上で応募・投稿したものとみなしますので、必ず以下を確認・同意いただいた上で応募・投稿をお願いいたします。

<提供物の使用等について>

1. 応募作品の著作権は、撮影者（応募された方）に帰属する。
2. 応募者は、応募者が提供した写真・動画・音声データ等本イベントに関連するもの（以下「提供物」という）につき、甲または甲が指名した者が無償で提供物の選択、光学的創作、変形等を行うこと並びに提供物を用いた作品等を制作することに異議申立てを行わない。
3. 応募者の提供物を甲または甲が指名した者が、無償で広告・印刷・商品・各種メディア（CD-ROM、インターネット等）などあらゆる媒体で使用することを許可する。また応募者は、提供物が媒体に使用されなかった場合でも異議申立てを行わない。
4. 応募者は、提供物の使用地域を制限しない。
5. 甲が前記2及び3の提供物を使用する期間はイベント終了時から2年間とする。
6. 応募者は、提供物を使用した前記2及び3につき、甲に対し、制作物・掲載物やその見本等の提供を一切求めない。ただし、甲から応募者に提供する場合はこの限りではない。

以上

<その他注意事項>

- * 提供物は、当カフェの保護猫を撮影したものに限りします。
- * 提供物には、人物が写りこまないようにしてください。
- * 必ず#（ハッシュタグ）をつけて各種SNSに投稿したものを応募ください。
- * 本イベントの受賞者には、イベント終了後に甲から賞品をお渡しする予定ですが、予告なく内容に変更が生じる可能性がありますのでご了承ください。

兵庫県尼崎市南塚口町5丁目1番7号
保護猫かふえリアン
代表 能勢 悠華